

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 7 月 28 日

新潟県知事 殿

提出者

住所 新潟県魚沼市須原2943番地

氏名 株式会社 大平組
代表取締役社長 大平 淳史

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 025-797-2035

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

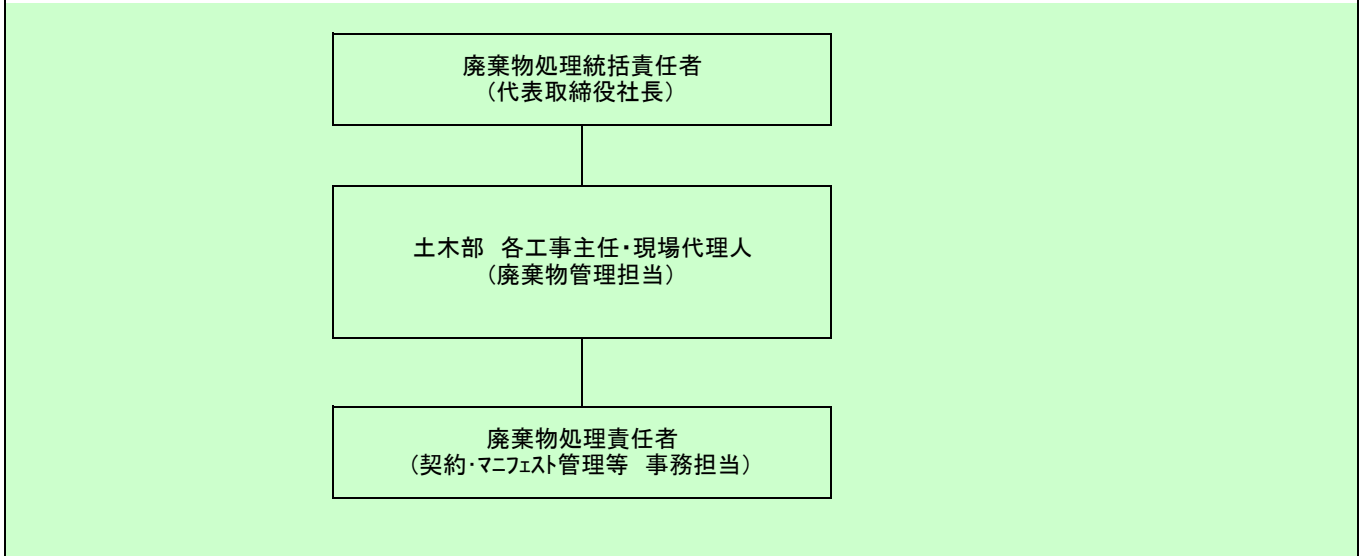
事業場の名称	株式会社 大平組
事業場の所在地	新潟県魚沼市須原2943番地
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	615,089,430.-
③ 従業員数	20名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・がれき類(アスファルト・コンクリート破砕) (自社、委託業者で運搬 → 再生処理業者へ委託 → 再資源化)・廃プラスチック類(自社、委託業者で運搬 → 中間処理業者へ委託 → 最終処分業者へ委託)・伐採材・伐根材(自社、委託業者で運搬 → 中間処理業者へ委託 → 最終処分業者へ委託)・金属くず(自社で運搬 → 金属処理業者へ売却 → 再生資源材料として再生)・紙くず(委託業者で運搬 → 処理業者へ委託)・ガラスくずコンクリくず及び陶磁器くず(委託業者で運搬 → 再生資源材料として再生)・繊維くず(委託業者で運搬 → 処理業者へ委託)・水銀使用製品産業廃棄物(委託業者で運搬 → 処理業者へ委託)・廃油(委託業者で運搬 → 処理業者へ委託)・管理型建設混合廃棄物(委託業者で運搬 → 処理業者へ委託)・石綿含有(委託業者で運搬 → 中間処理業者へ委託 → 最終処分業者へ委託)・石綿含有産業廃棄物(委託業者で運搬 → 中間処理業者へ委託 → 最終処分業者へ委託)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度 (6 年度) 実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず	がれき	繊維くず
	排出量	0.29 t	12.062 t	0.07 t	43.10 t	0.03 t	45.21 t	2,838.59 t	4.23 t
	産業廃棄物の種類	処分するために処理し							
	排出量	36.735 t							
(これまでに実施した取組)									
がれき類、木くずなどは取り除き、伐採時には土砂を分別して減量化に努めている。									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず	がれき	繊維くず
	排出量	0.20 t	12.00 t	0.05 t	40.00 t	0.02 t	40.00 t	1,500 t	4.00 t
	産業廃棄物の種類	処分するために処理し							
	排出量	30.00 t							
(今後実施する予定の計画)									
工法の改善、製品の長寿命化の採用、排出した廃棄物処理に関わる法律や規制を更に遵守し、適正な処理を徹底する。									

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	排出した、金属くず、木くず、廃プラスチック類、その他の産業廃棄物は分類を徹底し、他の廃棄物が混ざらないように保管する。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	上記に加え、分別場所には、適宜コンテナなどを用意し、廃棄物の種類等を表示し分別を分かりやすく実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず、 コンクリートくず	がれき	繊維くず
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
② 計画	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず、 コンクリートくず	がれき	繊維くず
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
（これまでに実施した取組）									
実施していない									
【目標】									
① 現状	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず、 コンクリートくず	がれき	繊維くず
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
② 計画	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず、 コンクリートくず	がれき	繊維くず
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
（今後実施する予定の計画）									
実施予定なし									

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず、 コンクリートくず	がれき	繊維くず
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
② 計画	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず、 コンクリートくず	がれき	繊維くず
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
（これまでに実施した取組）									
実施していない									
【目標】									
① 現状	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず、 コンクリートくず	がれき	繊維くず
	自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の 量	t	t	t	t	t	t	t	t
② 計画	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず、 コンクリートくず	がれき	繊維くず
	自ら中間処理により 減量する産業廃棄物の 量	t	t	t	t	t	t	t	t
（今後実施する予定の計画）									
実施予定なし									

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
①現状	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず、 コンクリートくず	がれき	繊維くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量								
	産業廃棄物の種類	処分するために処理したものの							
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)									
実施していない									
【目標】									
②計画	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず、 コンクリートくず	がれき	繊維くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量								
	産業廃棄物の種類	処分するために処理したものの							
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量								
(今後実施する予定の計画)									
実施予定なし									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
①現状	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず、 コンクリートくず	がれき	繊維くず
	全処理委託量	0.29 t	12.06 t	0.07 t	43.10 t	0.03 t	45.21 t	2,838.59 t	4.23 t
	優良認定処理業者への処理委託量		7.43 t		11.90 t		39.56 t	2,391.88 t	2.69 t
	再生利用業者への処理委託量	0.29 t	4.63 t	0.07 t	31.20 t	0.03 t	5.65 t	446.71 t	1.54 t
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
	産業廃棄物の種類	処分するために処理したものの							
	全処理委託量	36.74 t							
	優良認定処理業者への処理委託量	15.75 t							
	再生利用業者への処理委託量	20.99 t							
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
(これまでに実施した取組)									
委託基準に従って委託可能な業者を選定し、書面による契約を実施。									

【目標】											
② 計画	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラスくず、 コンクリートくず	がれき	繊維くず		
		全処理委託量	0.20 t	12.00 t	0.05 t	40.00 t	0.02 t	40.00 t	1,500 t	4.00 t	
	優良認定処理業者 への処理委託量										
	再生利用業者 への処理委託量	0.20 t	12.00 t	0.05 t	40.00 t	0.02 t	40.00 t	1,500 t	4.00 t		
	認定熱回収業者 への処理委託量										
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量										
	産業廃棄物の種類	処分するために 処理したもの									
	全処理委託量	30.00 t									
	優良認定処理業者 への処理委託量										
	再生利用業者 への処理委託量	30.00 t									
	認定熱回収業者 への処理委託量										
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量										
(今後実施する予定の取組)											
委託基準に従って委託可能な業者を選定し、書面による契約の徹底をはかる。											
※事務処理欄											

第 面 について